⑹　工期（業務期間）　契約締結の翌日から240日間
　供給管理期間　地下水の供給開始日から1,825日間
⑺　本業務は、すべての入札参加者から工事費内訳書及び供給管理期間における保守管理費内訳書の提出を求めるものとする。
⑻　本業務は、工事費と保守管理費を合わせた価格で最低の価格を提示した者と当該価格の妥当性や履行の可否を確認するための協議を実施し、協議後の価格をもって契約締結するものとする。なお、本協議において価格の妥当性に疑義が生じた場合又は当社が求める品質等に合致しないと当社が判断した場合は、落札者としないことがある。
⑼　本業務は、落札者と設置工事に係る工事契約のほか、入札時に提出のあった保守管理費内訳書に記載の金額で別途、当社が指定する期日までに保守管理契約を締結するものである。
⑽　本業務は、現地施工にかかる費用のみを低入札調査の対象とする業務である。
⑾　本業務は、電子契約によることができる。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）

2　競争参加資格　当該業務に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵　「平成25・26 年度中日本高速道路株式会社工事競争参加資格者」のうち、「管工事」に登録されている者であること。（会社更生法（平成14 年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。以下同じ。）
⑶　工事で以下の施工実績を有する者。
　水量16㎥／ｈ以上供給出来る浄水設備の設置（試験調整を含む。）を施工した工事で、それを契約書の写し等により確認できる者であること。
⑷　地下水の供給実績を有する者で以下のことを確認できること。地下水を汲み上げ、ろ過装置により浄化した処理水を飲用水として年間60,000㎥以上供給した実績が１年以上あり、それを契約書の写し等により確認できる者であること。飲用水とは、日本国の水道法の水質基準を満たす飲用の水をいう。
⑸　井戸の掘削後、想定する揚水量及び水質等が見込めない場合、以後の工事を中止とし、井戸の掘削費用等それまでにかかる費用（事前調査、現状復旧に要する費用を含む。）を負担できる者であること。
⑹　維持管理体制を有する者で、以下のことを確認できること。
　昼夜を問わず24時間常時運転を監視し、故障発生時には当社に通報できる体制を有する者であること。
⑺　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。又は、この条件を満たす２者又は３者で構成された共同企業体
⑻　配置予定の技術者等　次に掲げる①～③の基準を満たす現場代理人及び主任（監理）技術者を当該業務に専任で配置できること。ただし、経験が当社が発注し、完成・引渡しが完了した工事（旧日本道路公団が発注し、平成15年度以降に完成・引渡しが完了した工事を含む。）である場合にあっては、評定点合計が65点未満のもの並びに国、地方公共団体及び他の機関が発注した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において経験として認めていないものを除く。なお、①～③について専任を要する期間は、工事現場が稼動（準備工事を含む。）している期間とし、④は供給管理期間に業務責任者として選任するものとする。
①　主任（監理）技術者にあっては、入札参加希望者と直接的かつ、恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、技術資料提出日以前に３ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。
②　監理技術者にあっては、技術資料の提出時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
③　主任（監理）技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種（管工事業）に係る資格を有する者であること。
④　供給管理業務を行うにあたり適切な業務を行うため、一日最大供給量が1,000㎥以下である専用水道を対象とした水道技術管理者の資格要件を満たす者を１名以上有していること。
⑼　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の日までの期間に、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づき、「地域２」において、資格登録停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間において資格登録停止を受けていないこと。
⑽　１⑴に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札手続等
⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１　城山トラストタワー11Ｆ　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5292
⑵　技術資料作成要領等の交付期間、場所及び方法　入札参加希望者には、技術資料作成要領、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書及び単価表（以下「設計図書等」という。）を交付する。
①　交付期間　入札公告日から平成25年12月12日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　交付場所　⑴に同じ。
③　交付方法　設計図書等はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。
⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等
　入札参加希望者は、技術資料及び総合評価提案資料及び競争参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。
　なお、技術資料及び総合評価提案資料は、技術資料作成要領に基づき作成するものとする。
①　提出期間　平成25年12月２日（月）から平成25年12月12日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　提出方法　⑴に郵送又は持参すること。
　なお郵送方法は、電子入札（郵送入札）運用マニュアル８－３による。
③　申請書及び技術評価資料の確認　申請書及び技術評価資料の提出にあたって、内容確認を行わないため、記載漏れ、記載ミス又は必要書類の不足等があった場合は、競争参加資格を認めない場合があることから、十分に注意すること。
⑷　開札（入札執行）の日時及び場所
①　電子入札による入札の締め切り　平成26年１月30日（木）午後４時00分
②　郵送による入札書の提出期限（紙入札参加の届出を行った場合、書留郵便に限る。）　平成26年１月30日（木）午後４時00分
③　開札日時　平成26年１月31日（金）午後２時30分
④　開札場所　⑴の中日本高速道路株式会社東京支社７階入札室

4　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付
　ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。
　また、入札時に工事費内訳書及び保守管理費内訳書の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積もりを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

第明治三十二種郵便物認可　二十五年三月三十一日